

議第96号

京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約の変更について

京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約（平成19年3月13日議決）の一部を次のように変更する。

平成21年5月15日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

しゅん工期限「着工命令の日から26箇月以内」を「平成22年2月28日」に変更する。

提案理由

京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約を変更する必要があるので提案する。